

非常勤職員（医師）の採用について

海上保安庁では、下記のとおり非常勤職員（医師）を採用します。
採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1．事業所及び勤務先

事業所 海上保安庁

勤務先 海上保安庁海洋情報部

東京都千代田区霞が関3 - 1 - 1 中央合同庁舎4号館

2．職種及び職務内容等

職 種：非常勤医師（丙）

診療科目：内科、神経内科、精神科

職務内容：（1）診療所の業務

- ・診療所の管理者業務（診療所の運営、薬剤等の管理）
- ・職員の一般診療および治療

（2）一般および特別健康診断の内科診察

- ・職員の健康診断時の内科診察、診断等

（3）健康管理医の業務

- ・指導区分の決定又は変更
- ・健康診断又は面接指導の実施についての指導
- ・健康管理の記録の作成についての指導
- ・健康教育その他職員の健康の保持増進を図るための措置についての指導
- ・職員の健康障害の原因の調査及び再発防止についての指導
- ・その他職員の健康に関する業務で医学に関する専門知識を必要とするもの（職員からの健康相談対応や職員への健康管理指導を含む）

免許資格：日本国の医師免許、神経内科専門医及び産業医の認定

（上記の他に保有資格があれば履歴書等に記載してください）

3．採用予定人数

1名

4．採用期間

2019年4月1日～2020年3月31日

5．給与

時間給：2,300～5,030円（「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」における医療職俸給表（一）を準用し、経験等を考慮のうえ決定）

6．勤務時間

週1日（原則火曜日）の7時間

- ・勤務時間は1000～1800 休憩時間1200～1300
- ・原則、勤務時間の変更はできません
- ・業務の都合により超過勤務が生じることがあります

7．選考方法

書類・経歴審査、作文試験（面接時に実施）及び面接書類等選考通過者には、後日面接日時等を連絡します。

- ・面接は、実施日の数日前に連絡を行う
- ・面接場所は、海洋情報部（中央合同庁舎4号館）
- ・面接は、面接官による口頭面接
- ・作文試験は、試験時間1時間、400字レポート用紙1枚程度

9．応募方法

応募に必要な下記の書類を提出してください。

- ・医師免許証（写）
- ・健康診断書
- ・履歴書
- ・職務経歴書
- ・神経内科専門医及び産業医認定証

10．日程等

応募〆切り 平成31年3月13日（水）（必着）

審査及び面接 平成31年3月14日（木）～15日（金）

結果通知 平成31年3月18日（月）～22日（金）

11．応募書類送付先及び問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部企画課庶務係

〒100-8932 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館
03-3595-3601（内線2110, 2114）

封筒に「非常勤医師公募」と朱書きして書留送付

12．備考

・以下の者は応募できません。

（1）日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 成年被後見人又は、被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・ 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。